

# 証明書申請時に本人確認書類の 提示をお願いします。

本人の知らない間に、本人になりました第三者による虚偽の申請を未然に防止し、みなさまの個人情報の保護を徹底するため、市税に関する証明書等を申請される際に、窓口に来られた方の本人確認を厳正に行うこととしています。

市民のみなさまには大変お手数をおかけしますが、申請の際には、運転免許証など本人確認できるものを窓口で提示してください。

## 対象の証明書等

- ◆ 所得証明書
- ◆ 市府民税（非）課税証明書
- ◆ 法人事業所証明書
- ◆ 固定資産評価証明書
- ◆ 固定資産税公課証明書
- ◆ 住宅用家屋証明書
- ◆ 標識交付証明書、廃車申告受付書
- ◆ 固定資産税課税資料の閲覧・縦覧  
(地番図、旧土地図面の閲覧は除きます)
- ◆ 納税証明書（車検用は除きます）

## 本人確認書類

- ◆ 運転免許証
- ◆ マイナンバーカード  
(顔写真入りの面のみ)
- ◆ パスポート
- ◆ 健康保険資格確認書
- ◆ 亀岡市税納税通知書 など

税務課